

ミニバスケットボール競技規則外運用細則 導入事業届 提出要領

※大会の2か月前までに(記入内容を確認するため、余裕を持って提出すること)

「ミニバスケットボール競技規則外運用細則 導入事業届」の提出すること。

以下のページより「2026年度ミニバスケットボール競技規則外運用細則 導入事業届」をダウンロードし記入する。<http://u12.japanbasketball.jp/contents/>

◆ ミニバスケットボール競技規則外運用細則ほか (都道府県協会用資料)

1	ミニバスケットボール競技規則外運用細則 ※導入には事前申請が必要	
2	ミニバスケットボール競技規則外の運用に関するガイドライン	
3-1	【様式】2025年度(令和7年度)ミニバスケットボール競技規則外運用細則 導入事業届(申請書) ※申請者は開催地の都道府県バスケットボール協会であること。開催2か月前までに、大会要項を添えてJBAへ申請(提出)すること。	
3-2	【様式】2026年度(令和8年度)ミニバスケットボール競技規則外運用細則 導入事業届(申請書) ※申請者は開催地の都道府県バスケットボール協会であること。開催2か月前までに、大会要項を添えてJBAへ申請(提出)すること。	
4	U12カテゴリー競技会 プレータイムチェック表(参加チーム用)	
5	U12カテゴリー競技会 プレータイムチェック表(参加チーム用) ※記入例	
6	U12カテゴリー競技会 プレータイム報告書(大会主催者用)	
7	U12カテゴリー競技会 プレータイム報告書(大会主催者用) ※記入例	

② ①の書類と**大会要項**を部会長と事務局グループ菅田宛にメールにて提出

③ 事務局『JBA U12カテゴリー部会事務局』宛に提出

④ 提出から2週間以内に承認通知が届く。

U12部会事務局より注意事項を添えて支部に報告

2025年度 ミニバスケットボール競技規則外運用細則 導入事業届

都道府県協会名	神奈川県	提出日	2025年6月12日
氏名	牧野 広良	都道府県協会における役職	U12部会部会長
電話番号 (日中連絡が取れる番号)	■■■■■■■■■■	メールアドレス	■■■■■■■■■■

■ミニバスケットボール競技規則外運用細則を導入して実施する事業については、下表の必要事項をご入力の上、JBAまでご提出ください。

No.	導入して実施する事業名	対象学年	開催期日	場所	導入理由・希望する特別競技ルール
例	U12〇〇県育成センター	5・6年生	2025年10月28日	〇〇市体育館	U13への連結を考慮し、ミニバスケットボール競技規則外運用細則を導入して実施 【取り入れる内容】 ①リングの高さ（305cm） ②ボールの大きさ（6号） ③スリーポイントライン
1	第34回横須賀招待大会	全学年	2025年9月15日、23日	横須賀メインアリーナおよびサブアリーナ	(1) 県外県内より所属協会(連盟)推薦チームによる招待大会のため、メインプレーヤが5, 6年生中心であり、プレーヤーの技術向上が望める。 (2) Wリーグでも使用している体育館であり、観客にとっても試合展開がよりスリリングとなり、また、選手にはより高いレベルでのプレー経験を提供できる。 【取り入れる内容】 ①リングの高さ（305cm） ③スリーポイントライン
2					
3					

- 導入に際しては、「ミニバスケットボール競技規則外運用細則導入ガイドライン」を参照してください。
- 導入事業届の内容について、JBA事務局等からご連絡させていただくこともございますので、予めご了承ください。
- 今後の本格的な導入の可否を含めた検証のため、実施後の調査等にご協力のほどよろしくお願いいたします。

【提出先】 JBA U12カテゴリー部会 事務局 E-mail : info-jbauc@basketball.or.jp

※都道府県協会より、大会要項（案）を添えて、開催2か月前までに、上記メールアドレスにお送りいただきますようお願いいたします。